

# 2025年度「埼玉発世界行き」冠奨学金 マレリ未来奨学金 学位取得コース募集要項

この奨学金は、[マレリ株式会社](#)の御支援により設置されたものです。

## 1 趣 旨

埼玉県の実業の振興に貢献する高い志とチャレンジ精神を持ち、世界をリードする技術革新を起こし、持続可能な社会の実現への貢献を目指す意欲の強い者を応援することを目的に、海外の大学、大学院への学位取得のための留学をする者に対し、奨学金を支給します。

なお、児童養護施設等の入所者若しくはその出身者又は母子及び父子並びに寡婦福祉資金借受世帯出身の学生を歓迎します。

## 2 留学先

海外の大学又は大学院（学位取得のための正規課程）

※コミュニティカレッジ及びファウンデーションコースの留学を除く

## 3 募集人員・選考方法

1名以内（書類・面接選考）

## 4 奨学金の給付額

年間135万円（修了年限の範囲内で最長4年間受給可）

## 5 応募資格

応募することができるのは、以下の要件全てを満たす者です。

- (1) 日本国籍を有する者又は日本での永住を許可されている者
- (2) 2025年4月1日現在、以下のいずれかに該当する者
  - ア 1年以上継続して埼玉県に住所を有する者
  - イ 保護者等（成年年齢に達するまで民法上の親権者であった者）が1年以上継続して埼玉県に住所を有する者
- (3) 2025年4月1日現在、39歳以下の者
- (4) 2025年4月1日～2026年3月31日の間に、海外の大学又は大学院へ学位取得のための留学を開始する、又は留学中の者（出願中及び今後出願予定の場合も含む）
- (5) 地域の国際化に取り組む意欲のある者
- (6) 留学先の大学等において学習や研究を行うのに十分な外国語の能力がある者
- (7) 本奨学金の支援者であるマレリ株式会社に対する挨拶及び成果報告、帰国後のフォローアップ調査への回答など「奨学生の責務」（募集要項（全コース共通）の8参照）を全うする意思のある者

## 6 応募制限

次のいずれかに該当する者の応募は認められません。

- (1) 官公庁又は企業等の派遣による留学である者
- (2) 埼玉県姉妹友好州省スカラシップ生である期間と本奨学生として留学する期間が重複する者
- (3) 過去に「埼玉発世界行き」奨学金（高校生留学コースを除く）の給付を受けた留学を終了（学位を取得又は退学）した者、又は冠奨学金による奨学金を受けた者

## 7 応募書類（小論文）

募集要項（全コース共通）4（5）で示した小論文は次のとおり作成すること。

＜テーマ＞ 「留学経験を、世界や埼玉県の持続可能な発展のために、または、技術革新のために、どのように活かし、貢献できると考えるか」

＜文字数＞ 900字以上 1000字程度（文末に字数を記載すること）